

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社トーエル
【英訳名】	Toell Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 みち
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号
【電話番号】	045 - 592 - 7777（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理部門長 山中 正幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号
【電話番号】	045 - 592 - 7777（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理部門長 山中 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高(千円)	5,117,310	5,462,810	21,347,682
経常利益(千円)	397,480	317,502	1,165,139
四半期(当期)純利益(千円)	190,793	167,083	547,970
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,727	176,725	493,671
純資産額(千円)	9,085,657	9,407,900	9,425,465
総資産額(千円)	19,576,925	20,144,306	20,411,663
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.83	8.61	28.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	46.4	46.7	46.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により経済活動が停滞しサプライチェーンの損壊に伴って一時輸出が減少するとともに個人消費にも翳りが見られたものの、新興国を中心とする世界経済の成長や震災の復興需要を背景に景気は緩やかに持ち直しつつあります。

このような状況の下、当社グループは3月11日に発生しました東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所の放射能漏洩事故の報道以来「安全」「安心」な水に対するボトルウォーターへの特需が発生し、一時は新規申し込みに対して3ヶ月も受注残を抱える状況にありました。これにつきましては当四半期中には解消いたしました。これをきっかけにボトルウォーターへの認知と関心が大きく高まり、販売本数は12ボトル1,553千本となり、前年同四半期比で47%増と大きく伸ばいたしました。

セグメント別の概況は次の通りです。

LPガス事業

この度の東日本大震災では東北地域を中心に電気、ガス、水道の生活インフラが大打撃を受けましたが、LPガスの分散型供給の強さと利便性は改めて認識されました。震災による操業短縮や節約ムードで、ガス業界全体では需要が大きく落ち込みましたが、当社は従前より取り組んでおります新規顧客開拓や需要開発の結果、販売量のマイナスは最小限に止めました。加えて東京電力の電力供給不足による節電対応が社会一般に広がる中、当社が取扱うGHPによるガス冷暖房や太陽光発電によるシステムへの引き合いが急増しております。

LPガス事業の業績に大きな影響を与える輸入価格は5月から7月の平均でトン当たり871ドル（前年同四半期668ドル）と高値で推移をしておりますが、当社の販売価格は輸入CP価格連動契約をより一層進めたため、仕入価格の高騰による影響を最小限に止めました。

その結果、売上高は4,027百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業利益は506百万円（前年同四半期比22.0%減）となりました。

ウォーター事業

東日本大震災後の放射能飛散問題から、3月23日には東京都金町浄水場から放射性物質が検出され、「安全」「安心」への観点よりボトルウォーターの関心が高くなり、北アルプスピュアウォーター「アルピナ」につきましては、震災以降乳幼児への負担が少ないというピュアウォーターの特性が再認識され大幅に売上を伸ばすことができました。また、「ハワイウォーター」についても同様です。

また昨年暮れに発売をいたしましたワンウェイボトル「北アルプスから8」も販売体制が整いつつあり、売上に貢献を始めました。

当社のウォーター事業は「ハワイ」「アルピナ」「北アルプスから8」と3ブランドバリエーションにより、あらゆる需要層ニーズに応える品揃えが整いました。現在の売り上げ増は単なる震災特需だけでなく、ボトルウォーターに対する需要そのもの高まりであり、飲料水市場での上水道とペットボトル市場の間のニッチ市場にボトルウォーターが置かれていたのがニッチ商品でなく三番目の市場になりつつあります。

この急増する需要への対処で、第1四半期の新規顧客は前年同四半期比で480%増となり、新規顧客へのサーバー等の初期投資費用も全て吸収して且つ増収増益となりました。

その結果、売上高は1,435百万円（前年同四半期比47.8%増）、営業利益は290百万円（前年同四半期比72.3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,462百万円（前年同四半期比6.8%増）となり、営業利益は342百万円（前年同四半期比17.7%減）、経常利益は317百万円（前年同四半期比20.1%減）、四半期純利益は167百万円（前年同四半期比12.4%減）となりました。

（特記事項）

当社が保有する土地、倉庫スペース、人材など様々な資源の有効活用を目的に新規事業として開始しました植物工場プロジェクトは、金沢区鳥浜での試験栽培に成功し出荷を開始いたしました。本格的生産体制に入るため、厚木工場23,000㎡の一部に新工場建設を開始いたしました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,415,040	19,415,040	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株 (注)
計	19,415,040	19,415,040	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日 ~平成23年7月31日		19,415,040		555,282		1,248,404

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,389,000	19,389	同上
単元未満株式	普通株式 20,040	-	同上
発行済株式総数	19,415,040	-	-
総株主の議決権	-	19,389	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーエル	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号	6,000	-	6,000	0.03
計	-	6,000	-	6,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,232,456	1,821,731
受取手形及び売掛金	3,067,094	2,743,991
商品及び製品	1,014,541	1,002,737
仕掛品	4,249	5,989
貯蔵品	147,809	137,865
その他	759,553	441,278
貸倒引当金	20,879	19,812
流動資産合計	7,204,824	6,133,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,314,778	2,285,028
機械装置及び運搬具(純額)	1,468,476	1,417,756
土地	5,144,503	5,144,503
リース資産(純額)	1,368,268	1,772,551
その他(純額)	243,341	375,903
有形固定資産合計	10,539,368	10,995,742
無形固定資産		
営業権	854,394	1,174,682
その他	118,354	88,684
無形固定資産合計	972,748	1,263,366
投資その他の資産		
その他	1,772,932	1,835,979
貸倒引当金	104,193	107,850
投資その他の資産合計	1,668,739	1,728,128
固定資産合計	13,180,856	13,987,237
繰延資産	25,982	23,287
資産合計	20,411,663	20,144,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,052,266	1,605,595
短期借入金	250,000	590,000
1年内返済予定の長期借入金	991,104	1,009,956
未払法人税等	281,824	91,635
賞与引当金	133,825	70,568
役員賞与引当金	30,000	7,500
その他	2,206,600	2,455,751
流動負債合計	5,945,621	5,831,006
固定負債		
社債	1,480,000	1,380,000
長期借入金	1,425,573	1,157,766
長期未払金	206,015	142,486
退職給付引当金	235,199	234,335
役員退職慰労引当金	480,856	458,216
その他	1,212,933	1,532,594
固定負債合計	5,040,577	4,905,399
負債合計	10,986,198	10,736,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,282	555,282
資本剰余金	1,272,666	1,272,666
利益剰余金	7,559,026	7,532,028
自己株式	2,412	2,622
株主資本合計	9,384,562	9,357,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,902	50,545
その他の包括利益累計額合計	40,902	50,545
純資産合計	9,425,465	9,407,900
負債純資産合計	20,411,663	20,144,306

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	5,117,310	5,462,810
売上原価	2,965,838	3,188,342
売上総利益	2,151,472	2,274,468
販売費及び一般管理費	1,735,601	1,932,376
営業利益	415,871	342,091
営業外収益		
受取利息	6,623	6,103
受取配当金	3,636	3,667
スクラップ売却収入	8,021	8,094
その他	17,758	17,042
営業外収益合計	36,039	34,908
営業外費用		
支払利息	29,363	30,598
為替差損	12,084	13,395
その他	12,983	15,502
営業外費用合計	54,430	59,497
経常利益	397,480	317,502
特別利益		
固定資産売却益	316	-
特別利益合計	316	-
特別損失		
投資有価証券評価損	2,996	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,588	-
特別損失合計	22,584	-
税金等調整前四半期純利益	375,212	317,502
法人税、住民税及び事業税	131,085	88,650
法人税等調整額	53,333	61,768
法人税等合計	184,418	150,419
少数株主損益調整前四半期純利益	190,793	167,083
四半期純利益	190,793	167,083

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	190,793	167,083
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	37,065	9,642
その他の包括利益合計	37,065	9,642
四半期包括利益	153,727	176,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,727	176,725
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
偶発債務 (1)借入債務に係る債務保証 従業員2名 34,559千円 合計 34,559 (2)割賦購入債務に係る担保買取予約 取引先(株)高柳商店 24,372 合計 24,372	偶発債務 (1)借入債務に係る債務保証 従業員2名 34,225千円 合計 34,225 (2)割賦購入債務に係る担保買取予約 取引先(株)高柳商店 22,341 合計 22,341

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(営業権償却を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び営業権償却は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
減価償却費 198,803千円	減価償却費 223,095千円
営業権償却 188,066	営業権償却 109,342

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 取締役会	普通株式	194,094	10	平成22年4月30日	平成22年7月15日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 取締役会	普通株式	194,080	10	平成23年4月30日	平成23年7月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	L P ガス事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,145,839	971,471	5,117,310	-	5,117,310
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,561	-	7,561	(7,561)	-
計	4,153,400	971,471	5,124,871	(7,561)	5,117,310
セグメント利益	648,980	168,719	817,699	(401,828)	415,871

(注)1.セグメント利益の調整額 401,828千円には、セグメント間取引消去 7,561千円と全社費用 394,267千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	L P ガス事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,027,427	1,435,382	5,462,810	-	5,462,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,522	-	11,522	(11,522)	-
計	4,038,950	1,435,382	5,474,332	(11,522)	5,462,810
セグメント利益	506,116	290,642	796,759	(454,668)	342,091

(注)1.セグメント利益の調整額 454,668千円には、セグメント間取引消去 11,522千円と全社費用 443,145千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
企業結合等は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円83銭	8円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	190,793	167,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	190,793	167,083
普通株式の期中平均株式数(株)	19,409,171	19,408,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年6月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....194,080千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年7月14日

(注) 平成23年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月8日

株式会社トーエル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。